

福祉厚生委員会審査報告

議案名 小牧市福祉有償運送運営協議会条例の一部を改正する条例の制定
について

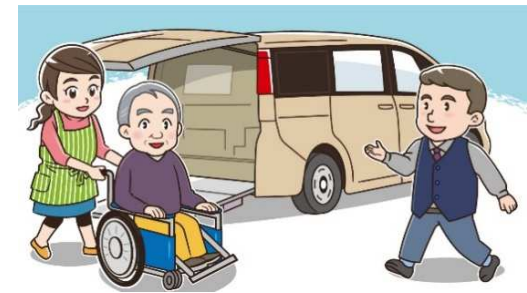
概要 道路運送法施行規則の改正に伴い、引用する規定を整備するもの。

委員会での質疑

Q 小牧市福祉有償運送について、営利は認められない範囲の対価によるサービスの提供だと思うが、ニーズに対して、今後担い手が不足してくると思うが、市としてどのような考えを持っているか。

A 現在、市内で福祉有償運送を実施しているのは、NPO法人1団体のみだが、令和2年7月から、このような活動を介護保険のサービスに位置づけ、事業実施団体に対して補助金を交付することとした。
これにより、実施団体の活動が活発になることや、同様の活動が広がることを期待しており、こうした活動が広がるよう、普及啓発にも努めて参りたい。

結果 全員一致 可決



議案名 小牧市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

概要 指定地域密着型サービス事業者は良好な職場環境を保つため指針を整備することや感染症、非常災害の発生に備え業務継続計画を策定しなければならないことなどを定めるもの。

委員会での質疑

Q 業務継続計画の策定、感染症予防対策などが義務化されることにより、事業者の負担が増えると想定されるが、介護職員が現在不足している中で達成は可能か。

A 業務継続計画について厚生労働省がガイドラインなどを示しており、これらに基づき、事業者は計画を策定することとなる。
また、感染症予防対策や虐待防止対策については、委員会の開催、研修の実施などが義務づけられ、厚生労働省が示している高齢者介護施設における感染対策マニュアルなど、国、県などからの情報を事業者へ提供している。
このほか、参考になる事例があれば紹介するなど、対策の立案に必要な支援を行いたいと考えている。

結果 全員一致 可決